

下総総第59号

平成24年1月20日

下関市公営施設管理公社経営検討委員会委員長様

下関市長 中尾友



下関市公営施設管理公社に係る抜本的改革案の策定について（諮問）

本市が出損している財団法人下関公営施設管理公社（以下「管理公社」という。）は、昭和44年に「下関市と密接な連携を保ち、下関市が設置する施設の管理運営について下関市からの委託等を受け、効率的に施設の設置目的等を達成することにより、市民の福利厚生の向上に寄与すること」を目的として設立し、これまで運営されてきました。

しかしながら、地方自治法の改正による「指定管理者制度の導入」や、「公益法人制度改革」、地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行を踏まえた「第三セクター等の改革の推進」など、管理公社を取り巻く経営環境は大きく変化してまいりました。

特に、第三セクター等の改革については、総務省より「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」が示され、第三セクター等の存廃を含めた抜本的改革を集中的に行うべきとされております。

つきましては、管理公社の事業の意義や採算性等について、ご審議いただき、管理公社の抜本的改革案について、平成24年9月を目途にご意見を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。